

ご利用までの流れ

(主なポイント)

申込者

ご相談・見学

★まずは電話でご相談ください★

市町村

サービス利用
受給者証手続き

なないろ

主治医の情報提供
書等をもとに検討

体験利用（複数回）

なないろ

今後のご利用の可
否について検討

契約・ご利用

★利用希望月の前々月に開所日が決まります★

ご相談

県立総合療育相談センター 支援課

電話 0466-98-0207（直通）

問合せ

県立総合療育相談センター 支援課

〒252-0813

藤沢市亀井野3119

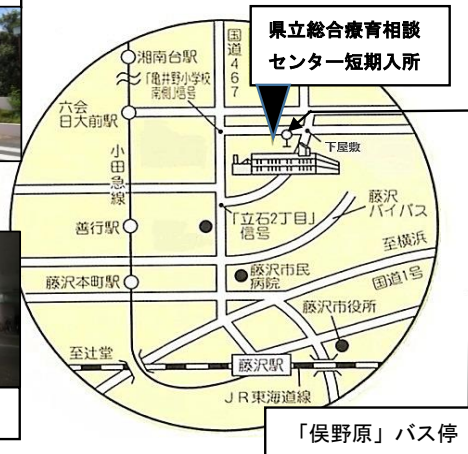
電話 0466-98-0207（直通）

交通案内

外観



送迎車発着場所



県立総合療育相談
センター短期入所

「俣野原」バス停

1 公共交通機関等をご利用の場合

- 小田急「湘南台駅」東口2番乗り場
神奈中バス藤51系統「藤沢駅北口行」俣野原下車
- JR「藤沢駅」北口8番乗り場（ビックカメラ前）
神奈中バス藤51系統「湘南台駅東口行」俣野原下車
- 小田急「六会日大前駅」東口
センター送迎車の定時運行あり（無料）
→送迎車の運行時間等はホームページでご確認ください。

2 お車をご利用の場合

駐車場は、無料（70台）です。



福祉車両駐車場所



県立総合療育相談センター
「なないろ（愛称）」

短期入所

心地よく、
ココロもほぐれる支援を目指して



ホームページアドレス

→<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/j3t/src-toppage.html>

スマホから

→右記QRコードで、ホームページへアクセス
できます



短期入所「なないろ（愛称）」とは？

肢体不自由児や重症心身障害児・者を介護されているご家族の方が病気・出産・冠婚葬祭・兄弟姉妹の学校行事・旅行・休養等の理由により、一時的に介護ができなくなった時に、宿泊や日帰りでご利用いただける施設です。

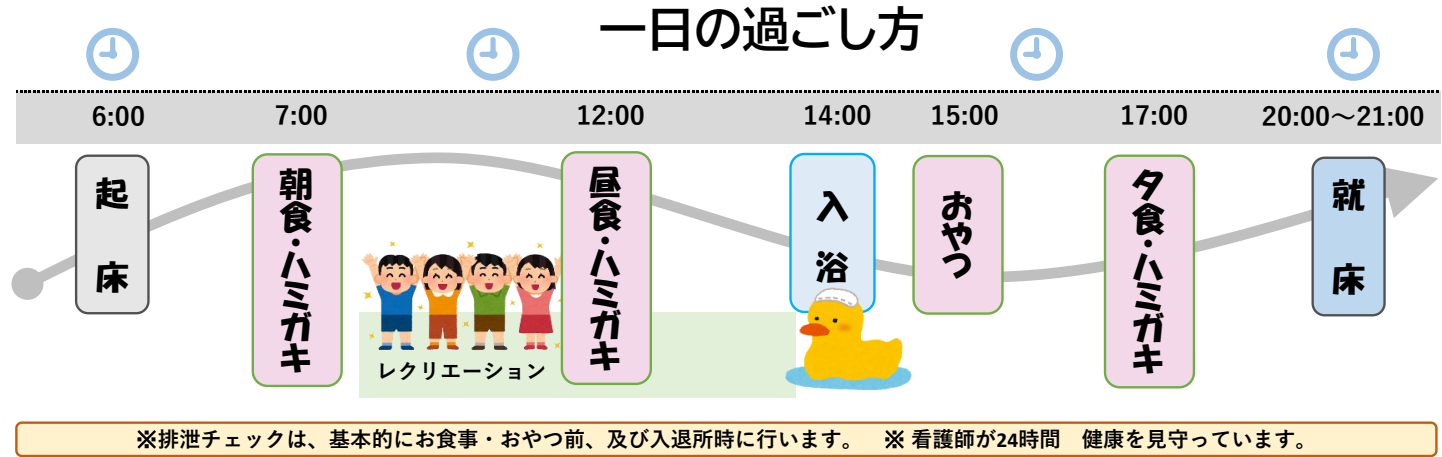
短期入所事業所の概要

- 事業所形態：福祉型（強化）の単独型事業所
- 利用定員：8名
- 利用対象
 - 肢体不自由児、重症心身障害児・者
 - 政令指定都市を除く神奈川県内居住の方
 - 日帰り短期入所を利用される方は、医療的ケアのある方に限ります。（すべての医療的ケアが対象になる訳ではありません）
- 職員（職種）：看護師・ケースワーカー
栄養士

「なないろ」の特長

- ① 医療的ケアが必要な方もご利用が可能です。
※すべての医療的ケアが対象になる訳ではありません
- ② 日帰り短期入所は午前中から夕食後までご利用できます。

 日帰り短期入所	 宿泊短期入所
利用時間 9:00～19:30	利用時間 入所 10:00頃
利用対象 医療的ケアのある方が対象です	利用時間 退所 16:00頃
その他 ご利用時には入浴ができます 夕食も提供できます	



感染症対策をしつつ、皆で楽しめるよう工夫しています。



状態に合わせて、食形態を相談させていただきます。



宿泊短期の入浴日は、基本月・水・金になります。



窓から自然いっぱいの景色が見える部屋もあります。